

ジェネリック医薬品に関するお知らせ

郵便番号

753-0072

住所

山口県山口市大手町9-11

被保険者氏名

山口県後期高齢者医療広域連合事務局

083-921-7112

通知番号

【ジェネリック医薬品に関するお問い合わせ先】
差額通知コールセンター
0120-53-0006（フリーダイヤル）
※9:00～17:00（土・日・祝日・年末年始は休業）

『ジェネリック医薬品』とは、先発医薬品（新薬）の特許が切れた後に、他のメーカーが同様に製造した後発医薬品のことでもあり、先発医薬品と同一の有効成分を含み、品質・有効性・安全性がほぼ同等であるものとして許可されたものです。（同じ医薬品（先発医薬品やジェネリック医薬品）であっても、個人によって効き方や副作用などは異なる場合があります。）

このお知らせでは、服用（使用）中の薬をジェネリック医薬品に切り替えた場合、自己負担額がどの程度軽減できるかを試算しています。

○令和〇〇年〇〇月分の薬代の自己負担額は 888円以上安くなる可能性があります。

被保険者氏名	様		
処方実績		ジェネリック医薬品に切り替えた場合に削減できる自己負担	
医薬品名	自己負担相当額		
テノーミン錠25 25m g	642円	490円以上	
タケプロンOD錠15 15m g	534円	208円以上	
アダラートCR錠20m g	388円	168円以上	
テノーミン錠25 26m g	142円	22円以上	
合計	1,706円	888円以上	

- ※1 試算は薬代のみを対象としています。実際に、医療機関や薬局にお支払いになる金額には、薬代のほかに診療や調剤等に要する費用が含まれるため、ジェネリック医薬品に切り替え、医薬品の価格が下がっても、処方せん料などの有無により、医薬品関係の支払い金額は変わらないか上がることもあります。
- ※2 このお知らせは、服用（使用）中のすべての薬が表示されるものではありません。
- 注1 先発医薬品とジェネリック医薬品の主成分は同一ですが、使用できる病気（効能）が異なるなどの理由で切り替えができない場合があります。また、すべての先発医薬品に対してジェネリック医薬品があるとは限りません。
- 注2 ジェネリック医薬品を希望される場合は、お薬を処方された医師・薬剤師にご相談ください。
- 注3 このお知らせは薬価収載された薬の情報を基に作成していますが、発売が遅れているジェネリック医薬品もありますのでご留意ください。

◎ 本通知でお知らせしたジェネリック医薬品に関するお問い合わせは、差額通知コールセンター（TEL:0120-53-0006 9:00～17:00（土・日・祝日・年末年始は休業））へお電話ください。